

○評価基準〔知識等習得コース・自由提案コース〕

(令和7年度)

評価項目	評価内容			配点	
提案項目① (訓練内容)	1 既存の訓練コースとの相違点				
	(1)府内の企業ニーズの把握について			10点	
	(2)受講者のニーズの把握について			10点	
	(3)カリキュラム、訓練の内容について			10点	
	2 上記各項目の記述について、その根拠が明確にされているか。			10点	
提案項目② (就職支援)	(1)職業訓練として適切な就職支援内容と実施体制が整えられているか。			10点	
	(2)就職率向上に向けた具体的な取組みを計画しているか。			10点	
	(3)就職困難者に対する支援に工夫があるか。			10点	
小 計				70点	
業務実施面	業務実施体制	サービスガイドライン研修受講者を配置(又はISO29993及びISO21001を取得)し、同ガイドライン(又はISO)に基づく職業訓練の運営ができるか。		2点	
		専任の事務担当者を配置しているか。		4点	
		訓練定員に対して設定した最少実施人数の割合	定員の35%以下で設定	3点	3点
			定員の50%以下で設定	2点	
			定員の65%以下で設定	1点	
	訓練実施会場	京都市以外	2点	2点	
		京都市内	1点		
	今回の提案及び実績について (注)	ア 京都府が委託する職業訓練への提案は今回が初めてである。		3点	9点
		イ 過去3年間に京都府の委託訓練の「自由提案コース」を実施し、その平均的就職率が75%超である。		4点	
		ウ 過去3年間に同一系統のコースを実施し、その平均的就職率が75%超である。		4点	
エ 府の政策として充実させたい訓練分野(①これまでの訓練コースにない新たな分野、②DX推進スキル標準対応コース、③デジタル資格コース、④医療関係分野)		5点			
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。		府内に本店がある	5点	5点
			府内に支店、営業所等がある	4点	
			上記以外で府内在住者を雇用	2点	
			上記以外	0点	
価格点	満点(5点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			5点	
小 計				30点	
合 計				100点	

(注) ①同一系統訓練コースは、「事務系(オフィス・経理)」、「医療系」、「Web・デザイン系」の3区分とする。

②訓練の範囲は府内外で実施した公共職業訓練又は求職者支援訓練とする。

③イ・ウのいずれにも該当する場合はイを優先する。

④ア・ウのいずれにも該当する場合はウを優先する。

【配点基準】

評価	基準	配点
A	優れている	9~10点
(B+)	やや優れている	7~8点
B	標準	5~6点
(B-)	やや劣っている	3~4点
C	劣っている	1~2点